

# 砂防だより



新緑（富士宮市）

- 新任のご挨拶 ..... 2
- 砂防課職員の紹介
- 土砂災害防止月間 ..... 3
- 平成22年度の行事予定
- 平成22年度砂防関係当初予算** ..... 4
- あなたのまちの安全度** ..... 6
- 警戒避難体制整備の取り組み ..... 8
- 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文  
優秀作品の表彰** ..... 10
- 直轄事業の紹介 ..... 13
- 社会資本整備総合交付金について ..... 14
- インフォメーション ..... 15
- 土木事務所企画担当者の紹介 ..... 16

## 速報 平成22年度 砂防関係当初予算

## 特集 あなたのまちの安全度

土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文  
優秀作品の表彰



全国治水砂防協会静岡県支部

# 新任のご挨拶

陽春の候、会員の皆様にはますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで静岡県交通基盤部河川砂防局技監を拝命した瀬戸尾です。このたび、全国治水砂防協会静岡県支部の常任幹事に就任しましたので、よろしくお願いたします。

静岡県は、県土の7割を山地が占め、33万人の県民が15,193の土砂災害危険箇所に住居しております。昨年は、駿河湾内を震源とする地震や伊豆東方沖の地震活動などにより、県内各地に被害が発生しました。土砂災害に関しましては、地震によるものを含め、47件が発生しましたが、幸いにして人的被害はありませんでした。

一方、全国では、中国・九州北部を襲った局地的な集中豪雨により、老人ホームを土石流が直撃するなど、高齢者などの緊急避難行動をとれない方々の防災対応が課題となりました。

このような状況に対応するため、本県では、「土砂災害による死者ゼロの実現」を目指し、土砂災害防止施設の整備とともに、土砂災害警戒区域の指定、「土砂災害警戒情報」の発表、詳細情報のインターネット公開など、住民の早期避難を促進する取り組みを進めております。

いずれの施策も、会員の皆様との協調の上で初めて成果を見るものであります。このため、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

全国治水砂防協会静岡県支部常任幹事  
静岡県交通基盤部河川砂防局技監

瀬戸尾 勝

## 組織変更 交通基盤部河川砂防局 砂防課

TEL 054-221-  
FAX 054-221-3564

河川砂防局技監  
**瀬戸尾 勝**  
☎3040

砂防課長  
**加納 章**  
☎3382

課長代理兼土砂災害対策班長  
**八木 正道**  
☎3382  
●課長の代理  
●土砂災害対策班の総括

### 土砂災害対策班

主査 <b>佐野 裕庸</b> ●土砂災害防止法 ●砂防指定地等の管理(技術)	主査 <b>大野 正敏</b> ●総合土砂災害対策 ●避難体制整備促進 ●相互通報システム整備
主任 <b>渥美 晃岳</b> ●情報基盤整備事業 ●砂防指定地・地すべり区域の指定	主任 <b>中戸川達矢</b> ●県単砂防事業 ●演習場周辺地区障害防止事業
主任 <b>土屋 勇太</b> ●土砂災害防止月間等 ●土砂災害防止講習会 ●急傾斜地の指定	砂防協会 <b>勝見 友華</b> ●砂防協会関係の事務・経理

☎3041 (佐野・大野)  
☎3042 (土砂災害110番)

### 砂防班

班長代理 <b>杉本 敏彦</b> ●砂防班の総括 ●直轄砂防事業の調整
主査 <b>下村 史郎</b> ●補助砂防事業 ●災関砂防事業
主査 <b>大野 文敬</b> ●地すべり事業(林野) ●県単急傾斜地事業

☎3043 (杉本・下村)

### 傾斜地保全班

班長代理 <b>齋藤 昌昭</b> ●傾斜地保全班の総括
主査 <b>海野 定廣</b> ●地すべり事業(農地) ●地すべり事業(国交)
主査 <b>早川 光一</b> ●補助急傾斜地事業 ●災関急傾斜地事業 ●災関地すべり事業

☎3044 (土砂災害110番)

※指定地管理及び砂利・碎石関係事務等については、河川砂防管理課 ☎3028 (課長) 田中素一、河川砂防管理班 ☎3034 (班長) 小澤和弘 (主任) 小林直子「河川砂防管理課」で担当します。

# 土砂災害防止月間 がけ崩れ防災週間

6月1日 ▶ 30日

6月1日 ▶ 7日

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、主に雨などが原因となって発生します。梅雨時は雨が多く土砂災害が発生しやすい時期です。近年は異常な集中豪雨による被害が増えていますので、雨が降りだしたら気象情報などに注意しましょう。

毎年、6月を土砂災害防止月間として、土砂災害防止について県民が理解し関心を深めるため、国、県、市町などの関係機関が連携し、防災パトロール、啓発チラシの配布、講習会を実施します。

## 行事予定

5月	29日	砂防フェスタ(土砂災害防止説明会)の開催 (静岡市青葉シンボルロード)
6月	6日	土砂災害に対する全国統一防災訓練
	9・10日	土砂災害防止推進の集い(広島県)
	1~30日	急傾斜地パトロール(重点実施)
	6/1~9/15日	土砂災害防止に関する作品募集

土砂災害防止PRのため、会員の皆様に

- 懸垂幕または横断幕
  - マグネットシート(車貼付け用)
  - ティッシュボックス
- を送付します。ご活用ください。



2009砂防フェスタの様子

## ▶▶平成22年度の行事予定◀◀

月 日	時刻	活 動	会場等	
4月 8日(木)	11:00	全国治水砂防協会静岡県支部会計監査	静岡市内	
5月 19日(水)	11:00	(社)全国治水砂防協会平成22年度通常総会	砂防会館(東京都)	
	27日(木)	14:00	全国治水砂防協会静岡県支部役員会	静岡市内
	27日(木)	14:45	全国治水砂防協会静岡県支部平成22年度通常総会	静岡市内
5月 29日(土)		砂防フェスタ(土砂災害防止説明会)の開催	静岡市(青葉シンボルロード)	
6月 6日(日)		土砂災害に対する全国統一防災訓練	静岡市ほか	
	1~30日	土砂災害防止月間	静岡県内各地	
	1~7日	がけ崩れ防災週間	静岡県内各地	
8月 下旬		市町長等砂防事業県外視察	未定	
10月 初旬		砂防担当者のための土砂災害防止の実務講習会	砂防会館(東京都)	
11月 上旬		市町等砂防担当職員研修	未定	
	中旬	東海4県協会支部長・砂防課長合同会議	三重県(予定)	
	30日(火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館(東京都)
3月 中旬		砂防および地すべり防止講習会	砂防会館(東京都)	

※ 太字の行事について、会員の積極的なご参加をお願い申し上げます。

速報

平成22年度

当初予算

砂防関係  
予算

92億3,679万円余

平成22年度当初予算が平成22年2月県議会定例会において可決され、静岡県一般会計の歳出総額は1兆1,265億円で、前年度に比べ53億円の減、対前年度比99.5%でした。

砂防関係事業の予算総額は92億3,679万円で、前年度より約7億1,805万円の減、対前年度比92.8%となりました。主な内訳は次のとおりです。

1 一般公共事業

61億3,000万円 (前年度当初比91.5%)

国の補助や交付金を得て、溪流、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、「土砂災害防止法」に基づく区域指定のための基礎調査等を実施します。

2 県単独事業

19億7,300万円 (前年度当初比94.0%)

国庫補助事業に採択されない箇所について、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止工事を行うとともに、緊急豪雨対策、緊急輸送路関連土砂災害対策等を実施します。

3 国直轄事業費負担金

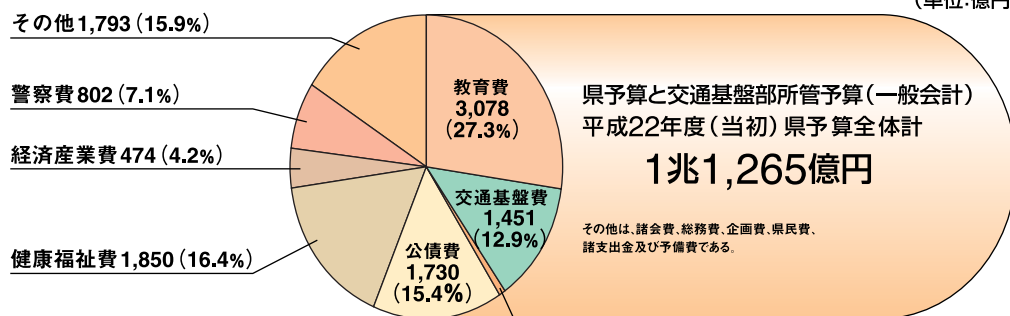
11億1,100万円 (前年度当初比100.0%)

富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業及び、由比地区直轄地すべり対策事業に対する県負担金です。

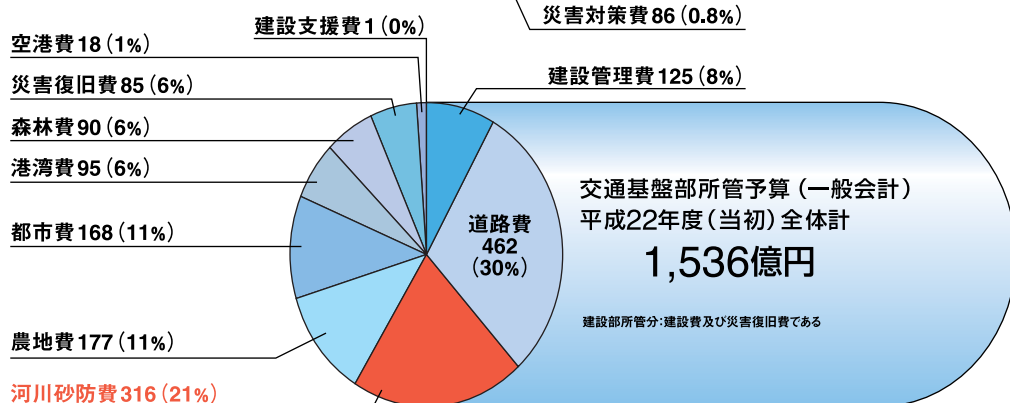
静岡県の砂防関係予算

(単位:億円)

● 県予算と交通基盤部予算 (平成22年度当初)



● 交通基盤部所管予算 (平成22年度当初)

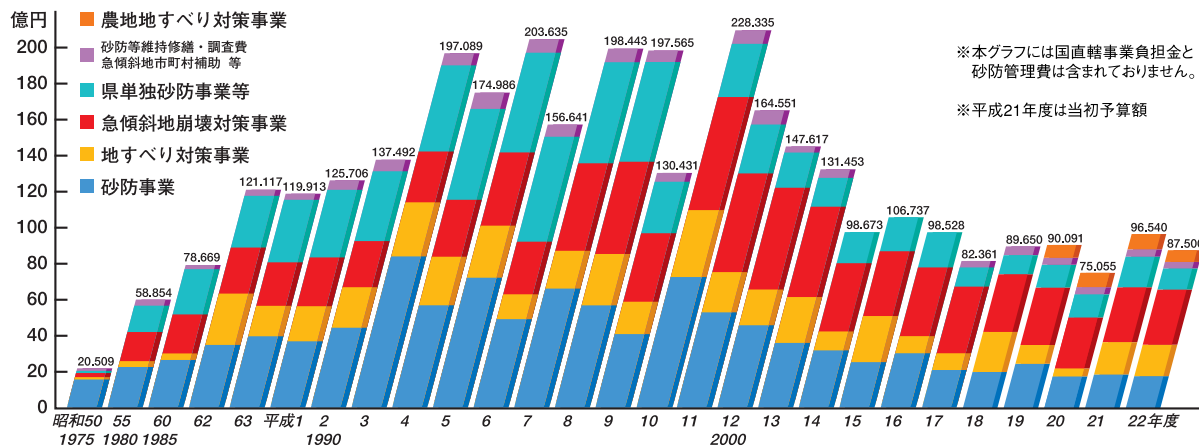


(単位:千円、%)

平成22年度 砂防関係事業等予算額調書

事業名	平成22年度			平成21年度	
	当初 A	当初 B	最終 C	A/B	A/C
砂防管理費(第1目)計	22,789	46,842	46,766	48.7	48.7
県単独					
緊急豪雨対策事業(砂防事業)	100,000	75,000	75,000	133.3	133.3
緊急豪雨対策事業(急傾斜地崩壊対策事業)	350,000	375,000	375,000	93.3	93.3
緊急豪雨対策事業(土砂災害)	450,000	450,000	450,000	100.0	100.0
河川改良費(第2目)土砂災害対策事業計	450,000	450,000	450,000	100.0	100.0
一般					
砂防					
通常砂防事業(特定緊急を含む)	596,000	680,000	818,000	87.6	72.9
火山砂防事業(特定緊急を含む)	660,000	760,000	936,000	86.8	70.5
情報基盤緊急整備(砂防)	4,000	5,000	4,000	80.0	100.0
相互通報システム(砂防)	5,000	5,000	5,000	100.0	100.0
砂防基礎調査(砂防)	129,000	129,000	129,000	100.0	100.0
総合流域防災事業	138,000	139,000	138,000	99.3	100.0
砂防補助事業計	1,394,000	1,579,000	1,892,000	88.3	73.7
地すべり					
地すべり対策事業(特定緊急を含む)	386,000	442,000	520,000	87.3	74.2
情報基盤緊急整備(地すべり)	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0
相互通報システム(地すべり)	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0
砂防基礎調査(地すべり)	3,000	3,000	3,000	100.0	100.0
総合流域防災事業	5,000	5,000	5,000	100.0	100.0
地すべり対策補助事業計	391,000	447,000	525,000	87.5	74.5
公共					
急傾斜地崩壊対策事業(特定緊急を含む)	1,930,000	2,276,000	2,286,750	84.8	84.4
急傾斜地崩壊対策(総流防)	120,000	75,000	75,000	160.0	160.0
情報基盤緊急整備(急傾斜)	4,000	8,000	15,730	50.0	25.4
相互通報システム(急傾斜)	11,000	10,000	2,270	110.0	484.6
急傾斜地基礎調査	468,000	492,000	468,000	95.1	100.0
総合流域防災事業	603,000	585,000	561,000	103.1	107.5
急傾斜地崩壊対策補助事業計	2,533,000	2,861,000	2,847,750	88.5	88.9
事業					
砂防関係 一般公共事業計	4,318,000	4,887,000	5,264,750	88.4	82.0
東富士演習場周辺地区障害防止対策事業	103,000	101,000	51,504	102.0	200.0
災害関連緊急砂防	189,000	189,000	234,240	100.0	80.7
災害関連緊急地すべり対策	1,350,000	1,350,000	132,480	100.0	1019.0
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策	170,000	170,000		100.0	皆増
災害関連緊急事業計	1,709,000	1,709,000	366,720	100.0	466.0
再集計					
砂防	1,548,000	1,730,000	2,039,744	89.5	75.9
地すべり対策	1,736,000	1,792,000	652,480	96.9	266.1
急傾斜地崩壊対策	2,220,000	2,521,000	2,361,750	88.1	94.0
総合土砂災害対策(ソフト)	626,000	654,000	629,000	95.7	99.5
一般公共事業計	6,130,000	6,697,000	5,689,974	91.5	107.9
県単独					
生活環境整備					
通常砂防	453,000	506,000	506,000	89.5	89.5
地すべり対策	67,000	57,000	57,000	117.5	117.5
急傾斜地崩壊対策	528,000	605,000	605,000	87.3	87.3
災害緊急整備(地すべり)	10,000	20,000	20,000	50.0	50.0
緊急輸送路関連土砂災害対策(地すべり)	10,000	20,000	20,000	50.0	50.0
緊急輸送路関連土砂災害対策(急傾斜)	50,000	40,000	40,000	125.0	125.0
砂防等維持修繕	173,000	152,800	152,800	113.2	113.2
砂防等調査	162,000	168,000	168,000	96.4	96.4
砂防等台帳整備	11,200	11,200	11,200	98.2	98.2
砂防えん堤雨水貯留機能増進費	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0
生活環境整備事業(県事業)	1,474,000	1,590,000	1,590,000	92.7	92.7
施設整備	38,000	48,000	48,000	79.2	79.2
指定促進対策	11,000	12,000	12,000	91.7	91.7
急傾斜地崩壊対策事業費補助(市町村事業)	49,000	60,000	60,000	81.7	81.7
再集計					
地域活性化交付金等			405,000		皆減
砂防	453,000	506,000	566,000	89.5	80.0
地すべり対策	87,000	97,000	152,000	89.7	57.2
急傾斜地崩壊対策	627,000	705,000	705,000	88.9	88.9
その他(維持修繕・調査)	356,000	342,000	632,000	104.1	56.3
県単独事業計	1,523,000	1,650,000	2,055,000	92.3	74.1
砂防費(第4目)計	7,653,000	8,347,000	7,737,974	91.7	98.9
国庫補助					
農地地すべり	185,000	346,000	345,450	53.5	53.6
農地地すべり(災害関連分)	23,000	23,000		100.0	皆増
治山地すべり	246,000	286,000	286,000	86.0	86.0
治山地すべり(災害関連分)	65,000	65,000		100.0	皆増
農林地すべり国庫補助事業計	519,000	720,000	631,450	72.1	82.2
県単独					
県単農地地すべり	56,000	60,000	60,000	93.3	93.3
県単治山地すべり	72,000	77,000	77,000	93.5	93.5
農林地すべり県単事業計	128,000	137,000	137,000	93.4	93.4
再集計					
農地地すべり	264,000	429,000	405,450	61.5	65.1
治山地すべり	383,000	428,000	363,000	89.5	105.5
農林地すべり対策費(第5目)計	647,000	857,000	768,450	75.5	84.2
国直轄事業費負担金(第6目)計	1,111,000	1,111,000	2,369,105	100.0	46.9
河川砂防費(砂防室関係)(第4項)	9,883,789	10,811,842	11,372,295	91.4	86.9
(砂防関係事業)	9,236,789	9,954,842	10,603,845	92.8	87.1

砂防関係事業費の推移



# あなたのまちの安全度

静岡県は、山地が多く、地形的に急峻で、脆い地質が全県的に分布し、15,193箇所もの土砂災害危険箇所があります。

県では、土砂災害から県民の生命・身体を守るため、砂防えん堤・擁壁などの土砂災害防止施設の整備(ハード対策)とともに定や、住民への危険箇所の周知(ハザードマップの配布、危険箇所表示板の設置)、土砂災害警戒情報伝達機器の整備などのソ

## 市町別土砂災害危険箇所数とソフト対策の実施状況

(平成22年3月31日 現在)

所管 土木	市町名	土砂災害危険箇所数				土砂災害警戒区域指定状況				警戒区域 ハザード マップ	危険箇所 表示板 設置数	情報機器の整備	
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流	地すべり	急傾斜地	計			機器の種類	設置年度
下田	下田市	235		311	546	75		97	172	6	238	CATV、メール	H14
	東伊豆町	23	6	56	85						57		
	河津町	92	5	112	209						110	CATV、有線電話、メール	H14
	南伊豆町	252	1	245	498			18	18		215	メール	H14
	松崎町	92	1	128	221						144	CTI、同報無線、メール	H16
	西伊豆町	86	1	116	203	87		124	211		136	CTI、電話応答、メール	H19
	小計	780	14	968	1,762	162		239	401	6	900		
熱海	熱海市	98	1	167	266	13		63	76		202	CTI、同報無線	H16
	伊東市	105	2	216	323	17		34	51	51	169	CATV	H15
	小計	203	3	383	589	30		97	127	51	371		
沼津	沼津市	116		169	285	73		122	195		180	同報無線	H15
	三島市	23		82	105			30	30	20	55	同報、電話、CTI、メール	H17
	御殿場市	30		7	37						17		
	裾野市	44		38	82			5	5		54		
	伊豆市	480	8	371	859			34	34		627	CTI、電話応答、メール	H18
	伊豆の国市	103	1	198	302	20		58	78		135	同報無線、電話応答	H15(旧大仁)
	函南町	32	1	74	107	2		9	11		46	メール	H21
	清水町	2		16	18	2		5	7		7		
	長泉町	2		29	31			3	3		13		
	小山町	47		61	108	47		57	104		71	同報無線戸別受信機	他費
小計	879	10	1,045	1,934	144		323	467	20	1,205			
富士	富士宮市	107	1	275	383	28		42	70	14	186	同報、電話、メール	H16、H20
	富士市	57	1	168	226			44	44	19	84	コミュニティFM送信	H17
	小計	164	2	443	609	28		86	114	33	270		
静岡	静岡市	919	11	1,783	2,713	185		292	477	120	1,366	CTI	H18
	小計	919	11	1,783	2,713	185		292	477	120	1,366		
島田	島田市	198	26	493	717	59		150	209	60	379	インターネット	H14
	焼津市	24	1	48	73	24		41	65		57		
	藤枝市	205	27	446	678	33		94	127	49	325	藤枝:CTI 岡部:同報無線	H14
	牧之原市	44	2	320	366	5		43	48		66	同報無線戸別受信機	他費
	川根本町	42		143	185	42		131	173		184	同報無線	H19
	吉田町			6	6						2		
小計	513	56	1,456	2,025	163		459	622	109	1,013			
袋井	磐田市	66		211	277	3		25	28	2	44	CTI、メール	H19
	掛川市	134	11	881	1,026	62		325	387	318	149	同報無線、電話応答、メール	H15、H16
	袋井市	32		220	252			7	7	7	45	CTI	H16
	菊川市	44		423	467	23		115	138	40	98	CTI、メール	H16
	御前崎市	12		324	336	4		46	50	9	26	同報無線戸別受信機	他費
	森町	59	5	364	428			3	3	3	54	同報無線、電話応答	H15
	小計	347	16	2,423	2,786	92		521	613	379	416		
浜松	天竜区	292	66	898	1,256	221		636	857	525	567	CTI、同報無線	H13~H15
	天竜区以外	148	5	1,183	1,336	40		204	244	200	278	同報無線、電話応答	H15(旧引佐)
	浜松市計	440	71	2,081	2,592	261		840	1,101	725	845		
	湖西市	2		181	183			10	10		50	防災機器整備済み	他費
	小計	442	71	2,262	2,775	261		850	1,111	725	895		
合計	4,247	183	10,763	15,193	1,065		2,867	3,932	1,443	6,436			

■警戒区域ハザードマップ：土砂災害防止法7条3項に定められた、市町村が作成するハザードマップ ■CTI：予め登録された住民の方々へ自動的に電話連絡するシステム



静岡県の土砂災害情報は、  
<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/>  
 でご覧になれます。

に、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の区域指  
 注対策を合わせた、総合的な土砂災害対策を進めています。

## 市町別ハード対策（土砂災害防止施設の整備）の実施状況

（平成22年3月31日現在）

所管 土木	市町名	土石流			地すべり			急傾斜地			合 計		
		要対策 渓流数	概 成 渓流数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)	要対策 箇所数	概 成 箇所数	整備率 (%)
下田	下田市	94	16	17.0				164	26	15.9	258	42	16.3
	東伊豆町	16	8	50.0	6	1	16.7	38	7	18.4	60	16	26.7
	河津町	53	13	24.5	5	2	40.0	44	13	29.5	102	28	27.5
	南伊豆町	119	10	8.4	1	1	100.0	131	37	28.2	251	48	19.1
	松崎町	71	7	9.9	1	1	100.0	77	20	26.0	149	28	18.8
	西伊豆町	64	16	25.0	1			67	18	26.9	132	34	25.8
	小 計	417	70	16.8	14	5	35.7	521	121	23.2	952	196	20.6
熱海	熱海市	91	17	18.7	1			95	12	12.6	187	29	15.5
	伊東市	82	22	26.8	2	1	50.0	110	25	22.7	194	48	24.7
	小 計	173	39	22.5	3	1	33.3	205	37	18.0	381	77	20.2
沼津	沼津市	96	20	20.8				128	68	53.1	224	88	39.3
	三島市	15	2	13.3				39	16	41.0	54	18	33.3
	御殿場市	8	5	62.5				3			11	5	45.5
	裾野市	23	8	34.8				24	6	25.0	47	14	29.8
	伊豆市	328	55	16.8	8	1	12.5	148	32	21.6	484	88	18.2
	伊豆の国市	74	2	2.7	1			82	28	34.1	157	30	19.1
	函南町	14	4	28.6	1			32	6	18.8	47	10	21.3
	清水町	2	1	50.0				11	1	9.1	13	2	15.4
	長泉町	1						18	1	5.6	19	1	5.3
	小山町	35	9	25.7				37	18	48.6	72	27	37.5
小 計	596	106	17.8	10	1	10.0	522	176	33.7	1,128	283	25.1	
富士	富士宮市	66	15	22.7	1			81	20	24.7	148	35	23.6
	富士市	48	16	33.3	1	1	100.0	55	29	52.7	104	46	44.2
	小 計	114	31	27.2	2	1	50.0	136	49	36.0	252	81	32.1
静岡	静岡市	540	116	21.5	11	3	27.3	654	279	42.7	1,205	398	33.0
	小 計	540	116	21.5	11	3	27.3	654	279	42.7	1,205	398	33.0
島田	島田市	83	16	19.3	26	7	26.9	132	65	49.2	241	88	36.5
	焼津市	13	7	53.8	1	1	100.0	25	20	80.0	39	28	71.8
	藤枝市	69	25	36.2	27	6	22.2	117	58	49.6	213	89	41.8
	川根本町	23	4	17.4				33	10	30.3	56	14	25.0
	牧之原市	13	11	84.6	2	3	150.0	57	21	36.8	72	35	48.6
	吉田町							3	2	66.7	3	2	66.7
小 計	201	63	31.3	56	17	30.4	367	176	48.0	624	256	41.0	
袋井	御前崎市	1						33	17	51.5	34	17	50.0
	磐田市	20	1	5.0				33	3	9.1	53	4	7.5
	掛川市	39			11	6	54.5	102	21	20.6	152	27	17.8
	袋井市	7						30	9	30.0	37	9	24.3
	菊川市	9	2	22.2		1		84	30	35.7	93	33	35.5
	森町	23	5	21.7	5	1	20.0	26	3	11.5	54	9	16.7
小 計	99	8	8.1	16	8	50.0	308	83	26.9	423	99	23.4	
浜松	天竜区	128	45	35.2	66	20	30.3	306	66	21.6	500	131	26.2
	天竜区以外	43	9	20.9	5	3	60.0	281	61	21.7	329	73	22.2
	浜松市計	171	54	31.6	71	23	32.4	587	127	21.6	829	204	24.6
	湖西市							54	9	16.7	54	9	16.7
小 計	171	54	31.6	71	23	32.4	641	136	21.2	883	213	24.1	
合 計		2,311	487	21.1	183	59	32.2	3,354	1,057	31.5	5,848	1,603	27.4

■土石流危険渓流はH15公表による危険渓流 I ■急傾斜地崩壊危険箇所はH15公表による危険箇所 I

## 土砂災害に対する

# 警戒避難体制整備促進の取り組み

## 1 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づき、県では土砂災害警戒区域の指定（土砂災害が及ぶおそれがある範囲の明示）を行っています。平成21年度は1,457区域を指定し、累計で3,932区域となっています（P6「あなたのまちの安全度」参照）。指定があった時は、市町は、警戒区域毎の警戒避難体制に関する事項、災害時要援護者施設への情報伝達方法などを地域防災計画に定め、ハザードマップを作成・配布することになっています。

また、特別警戒区域では、建築物は建築確認制度が適用され、住宅地分譲・要援護者施設等の建築を目的とした開発行為は県の許可が必要です。

指定区域は、砂防課・関係土木事務所・関係市町で縦覧するほか、砂防課ホームページで公開しています。

警戒区域の指定と対応状況

（平成22年3月31日現在）

市町名	土砂災害警戒区域	ハザードマップ配布	市町名	土砂災害警戒区域	ハザードマップ配布
下田市	172	6	静岡市	477	120
南伊豆町	18		島田市	209	60
西伊豆町	211		焼津市	65	
熱海市	76		藤枝市	127	49
伊東市	51	51	牧之原市	48	
沼津市	195		川根本町	173	
三島市	30	20	磐田市	28	2
裾野市	5		掛川市	387	318
伊豆市	34		袋井市	7	7
伊豆の国市	78		菊川市	138	40
函南町	11		御前崎市	50	9
清水町	7		森町	3	3
長泉町	3		浜松市 計	1,101	725
小山町	104		湖西市	10	
富士宮市	70	14	<b>30市町村</b>	<b>3,932</b>	<b>1,443</b>
富士市	44	19			

未指定の5市町：東伊豆町、河津町、松崎町、御殿場市、吉田町

## 2 全国統一土砂災害防災訓練の実施：6月6日（日）

集中豪雨による土砂災害が発生した場合に備え、警戒避難体制の確認と防災意識の高揚を目的に、県内32市町において実施します（昨年度は住民や行政関係者など1,810人が訓練に参加）。訓練は、土砂災害警戒情報の発表後に住民が避難所まで避難するなど、実践的な訓練を主体に構成され、災害時要援護者に対する支援、土砂災害防止講習会なども実施します。

## 3 土砂災害防止講習会等の実施

被災を免れるには、行政からの防災情報に現地の実況を加え、住民の「適切な判断と行動」が必要です。このため、土砂災害についての知見をいざという時に活用していただくよう、静岡県では土砂災害講習会や小中学校への出前講座などを行っています。また、土砂災害講習会の受講者の中から土砂災害危険箇所のある地区の受講者を「防災連絡員」として登録し、平常時の監視体制の強化や警戒避難体制の支援を図っています。

県職員が説明に伺いますので、市町で実施している防災講座等に積極的に御活用してください。

平成21年度 土砂災害防止講習会

開催日	主体	人数	開催日	主体	人数
5月21日	藤枝市	95人	6月7日 (訓練)	森町	92人
5月27日		79人		浜松市	151人
5月28日	島田市	84人	6月21日	掛川市	108人
5月29日		14人	7月24日	御前崎市	68人
6月7日 (訓練)	東伊豆町	45人	8月1日	静岡県	90人
	熱海市	75人	8月7日	静岡市	60人
	静岡市	32人	11月9日	静岡県	145人
	藤枝市	107人	12月6日	静岡市	50人
	島田市	49人	2月19日	静岡市	47人
	袋井市	43人	2月20日	静岡市	91人
	磐田市	88人	21回	11市町	1563人

平成21年度 土砂災害出前講座

開催日	市町	学校名	対象者	人数
8月5日	浜松市	近隣小学校・幼稚園・保育園	年長・小学生	16人
9月1日	静岡市	大河内小学校	小学校4～6年生	26人
1月18日	浜松市	龍山第一小学校	小学校3～6年生	31人
3回	3市	3小学校	—	57人



## 4 活用してください!! 「土砂災害警戒情報」で「早めの避難」

静岡県では、平成19年6月15日から「土砂災害警戒情報」の発表の運用を開始しました。

運用開始以降、平成21年末までに12回の豪雨で延べ70市町に土砂災害警戒情報を発表しました。平成17・18年の降雨でのシミュレーションでは市町あたり年1.2回の発表が想定されていましたが、幸いにして豪雨が少ないせいか、3年間では0.6回(表B)となっております。しかし、表Aのように、発表市町で、土砂災害、特に大規模なものが、多く発生しており、豪雨との相関関係が認められます。表Cのように、警戒情報は発表回数が少なく、発表は「土砂災害発生が切迫している」ことを意味します。近年の集中豪雨は天候が急激に変化して発生することから、防災準備時間の短縮が余儀なくされており、平常時での避難勧告発令等の緊急時マニュアルの作成、注意報・警報段階からの防災対応は非常に重要です。

表A.土砂災害警戒情報と土砂災害発生件数

災害現象	気象区分	計	>発表	>対象
土砂流・がけ崩れ	警戒情報を発表した豪雨	52	39	2
	その他の豪雨等	4	—	0
地すべり		8	—	—
H19計		64	—	2
土砂流・がけ崩れ	警戒情報を発表した豪雨	10	5	1
	その他の豪雨等	7	—	0
H20計		17	—	1
土砂流・がけ崩れ	警戒情報を発表した豪雨	5	3	1
	駿河湾内を震源とする地震 その他の豪雨等	32	15	0
地すべり		9	—	1
		1	—	—
H21計		47	—	2

※「>発表」は、警戒情報が発表された市町で発生した件数

※「>対象」は、警戒情報が発表対象としている、大規模な災害の件数

表B.土砂災害警戒情報の市町別発表状況

年次	発表市町数					発表回数 ×市町数	1市町 平均	全 県
	なし	1回	2回	3回	合計			
H19年	15	24	3	1	43	33	0.8回	3回
H20年	26	10	6	—	42	22	0.5回	5回
H21年	28	7	4	—	39	15	0.4回	4回

※静岡市と浜松市は、南部と北部をそれぞれ1市町として扱う。(0.6回)

### ●土砂災害警戒情報とは?

土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表され、さらに土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町単位で発表されます。土砂災害警戒情報が発表されると、市町長は避難勧告等の発令範囲の検討を行います。また、住民の自主避難の参考となります。

表C.気象情報の発表状況比較

年次	大雨 注意報	大雨 警報	土砂災害 警戒情報
H19年	43回	10回	3回
H20年	78回	28回	5回
H21年	61回	13回	4回

※H19年は6月15日～12月31日。

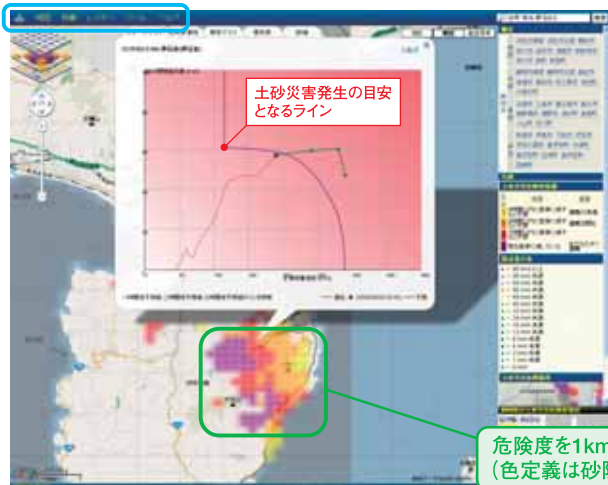
### ●どこがどのように危険なの?

市町のどこがいつ危険な状態になるのか、より詳細で即時性のある情報を提供するため、県では平成20年6月より気象庁から送られる全データを、わかりやすい形でインターネットで公開しています。

※補足情報配信サイト (<http://sabo-keikai.pref.shizuoka.jp/>)

本サイトの使い方・イメージは、『メニュー⇒ヘルプ⇒訓練モード・マニュアル』で確認できます。

メニュー



危険度を1km四方ごとに色別で表示  
(色定義は砂防だよりNO.162参照)



土砂災害警戒情報が発表された市町は赤く表示されます

※画面はブラウザFirefox3.0での表示例です

平成21年度

# 「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文」 優秀作品の表彰

平成21年度に、土砂災害防止月間の一環である「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文」を募集したところ、静岡県内では140点の応募がありました。県内における地方審査と国の中央審査の結果、8作品が入賞しました。3月23日県庁で行われた表彰式では、ご家族の方々が見守る中、静岡県建設部長より入賞された皆さんに表彰状が授与されました。



## ■栄えある受賞者のみなさん

賞	部門	学校名	学年	氏名
国土交通省 砂防部長賞	絵画	森町立森小学校	2年	久保田大夢
	ポスター	浜松市立気賀小学校	5年	山崎 春奈
	ポスター	伊豆の国市立葦山中学校	3年	中村 萌々
	ポスター	富士宮市立富士宮第一中学校	3年	水本 藤真
静岡県知事賞	作文	静岡市立由比小学校	3年	増田 理人
静岡県建設部長賞	ポスター	富士宮市立富士根北小学校	6年	土橋 佑真
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	作文	裾野市立富岡中学校	1年	宮島 明星
	作文	富士市立吉原第一中学校	3年	松井信太郎

※学校・学年は応募当時のものです。



国土交通省砂防部長賞  
〈絵画・ポスターの部〉



森町立森小学校2年  
久保田大夢さん



浜松市立気賀小学校5年  
山崎春奈さん



伊豆の国市立葦山中学校3年  
中村萌々さん



富士宮市立富士宮第一中学校3年  
水本藤真さん

静岡県建設部長賞  
〈ポスターの部〉



富士宮市立富士根北小学校6年  
土橋佑真さん

静岡県知事賞 〈作文の部〉

静岡市立由比小学校3年 増田理人さん

ぼくが住んでいる由比に、地すべりかん理センターがあります。みなとがあり海に近い由比ですが、山もたくさんあり、昔から地すべりというさいがいが起きていたそうです。

ぼくは、3年生になってはじめて地すべりと言う言葉を知りました。

地すべりがどういうものか、なぜ起きるのか知りたくて、夏休みにお父さんと、地すべりかん理センターに行きました。7月にも、学たんけんで行ったのでこれで2回目です。1回目に、行った時気がつかなかった事が、たくさんありました。しょう和49年たなばたごう雨の時、5人の人がなくなったそうです。この時は土しゃで道ろがうまり、国道1号を23日間、東海道線を7日間も通行できず大さんじだったようで、いまだったらどうなってしまうんだろう。ほかにも昔からの地すべりさいがいの記ろくが20回ぐらいあり、由比のれきしの中でわすれてはいけなと思いました。

地すべりと山くずれはちがいます。これも今回知りました。山

くずれは、土しゃくずれみたいなのですが、地すべりは広いしゃ面全体がゆっくりずるずる下のほうにおしよせていくので、大きなさいがいになりやすいのです。そのための工事も、いろいろな物がありました。雨がたくさんふって地下水がたまると地すべりが起きやすくなるため、いどをほり、地下水をあつめてはい水する集水井工。ふかさ60メートルもあるシャフトが69本もうちこまれているシャフト工。すべり面の下のかたい地面に、アンカーをうめこむアンカー工。これらは、実物がてんじしてあり見ましたが、いろんなしゆるいがあるんだなとおどろきました。

この地すべりたいさく工事は、さったとうげのほうでまだつづいています。とても大へんな工事なので、まだまだ時間がかかるそうです。

自ぜんさいがいをさけることはできないけれど、人のちえと力でふせぐことはできます。そのためのど力がひつようなんだと思いました。

## 全国治水砂防協会静岡県支部長賞〈作文の部〉

### 裾野市立富岡中学校1年 宮島明星さん

7月24日ごろから降りはじめた豪雨。とくに、九州北部や中国地方では、ひどい雨のため、土砂災害がおきました。このニュースは、ふだんあまりニュースや新聞に興味をもたないわたしも、このニュースには目がとまってしまいました。読んでいくと、1日、また1日とたつごとに、死者・行方不明の人も増えていました。わたしは、この災害は、こんなときにおきてしまったのではないかと想像しました。

その日、自分は、いつものように、家で料理をつくっていました。そして、料理ができて、あとは並べるだけ、と、思っていたとき、急に大きな音がたち、家の中まで土砂が流れ込んでくるのです。そのときは、おどろくどころか、急すぎて、何もできなかったり、頭がひどく混乱してしまうことでしょう。

しかし、そんなことが、実際、おきてしまったのです。わたしは、もうこんなことがおきないように、また、おきてもへいきになるであろう対策を考えました。

まずはじめに、災害ひなん所をつくることです。わたしの家は、すぐ近くに森や緑があり、土砂災害がおきると、とても危険なところ。しかし、どこか少し安全なところに災害ひなん所をつくりたい。そして、天気予報なので、市や町に、何かの警報がでて、市役所などで、危険だと判断した場所に住んでいる人は、報道でひなんします。そして、静かに災害がすぎるまでまつのです。

次に、大雨のときは、高速道路を規制するべきだと思います。今回の土砂災害でも、大宰府インターのところで、土砂くずれが

あり、トラックがまきこまれてしまいました。わたしは、こんなことがおこる前に、天候や場所をしっかりと見て、規制し、車を安全に通すことが大切だと思いました。

3つ目は、事前に土砂がくずれやすそうなところを、ボーリングなどの結果から判断し、さくや囲い、またはかべをつくっておくと、少しは土砂の流れをおされることができると思います。

そして、4つ目は、もしも土砂が流れてきてしまったときの対策です。

まずはじめに、山の下あたりに、地下をつくり、大量の水が入るようしよう。そして、地上に、水が流れこめるような穴をつくりたい。そして、地下のさきを、下水しより場へとつなげるのです。そうして、流れてきた土砂は、穴へとおち、地下を通過して下水しより場まで行き、きれいになって海や川へと流れて行くのです。こうして、土砂も、上手に使うのが良いと思います。

以上が、わたしの考えた対策です。わたしは、この4つをすれば、安全になると思っているけれど、絶対に、この対策にも、何か弱点や、できない理由などで、実際にはなれないかもしれません。けれど、今回の災害をみて、みなさんに災害に対する心・気持ちを変えてもらいたいのです。もう、他人事のように考えている気持ちを変えてほしいのです。いくら対策をしても、みなさんの心が対策できていなかったら、どんな災害にも、すぐに負けてしまいます。そのための、強い心が、必要だと思いました。そして、災害を防ぎ、安全にくらすことにつながると思いました。

これが、わたしがニュースをみて思ったことです。

## 全国治水砂防協会静岡県支部長賞〈作文の部〉

### 富士市立吉原第一中学校3年 松井信太郎さん

「富士山大沢崩れ」。ここは、毎年何度となく土砂崩れや土石流が起きている場所です。梅雨や台風の季節になると、土砂崩れによる大きな被害のニュースを、新聞やテレビで見ることがあります。そして私は、土砂崩れが私たちの生活にどれほどの影響を及ぼしてきたかを、小さな時から父に聞かされてきました。

私の家の近くに、潤井川という大きな川があります。祖父は昔、その川で船を浮かべて遊んだり、魚つりをして食糧にしたり、お祭りのみこしを清める行事を毎年行っていたそうです。このように、潤井川は住民にとって欠かせない存在であり、私にとっても、小さな頃からの大切な遊び場でした。

私が生まれてから、潤井川が氾濫した記憶はありませんが、祖父が小さい頃は、富士山で土砂崩れがおきると川の堤防が崩れ、田や家が流されていたそうです。

米が収穫できないと、その年の食糧がなくなります。そして、家が壊れると病気や伝染病が広がっていきます。今と昔の違いは一体どこにあるのか、これに大きな疑問を感じ、私は小学4年生の夏休みに、富士山砂防事務所主催の大沢川扇状地観察会に参加しました。

そこで初めて、砂防施設の広大さと偉業に、心が震えるほど感動しました。そして、この砂防施設を作るために、どれほど多くの人々がこの事業に関わり、生命をかけて私たちの祖先の生活を守り続けてくれたのか、その功績に頭が下がると共に、私にも何かできる事ははないだろうかと思い立ち、その年の夏休みから、理科の自由研究で、大沢崩れについて実験や観察を始めることにしました。そして、毎日のように父と二人三脚で研究を続けていきました。

それから2年目の夏、富士山大沢崩れの土石流の研究を開始しました。その年は、毎年富士山を眺め（私の家からも学校からも、天気が良ければいつでも富士山が見えます。）「こんな実験をしたらどうか。」「実験装置はどうしたら上手く出来るか。」を考え、研究を行い、この研究の目的「土石流から人々を守るため、今僕ができること」をやりとげることができました。そして、この研究は静岡県学生科学賞の県教育長賞に選ばれ、私と父の研究発案

は認められました。

この事が新聞に掲載されたため、浜松市に住む、当時75歳の男性から、私の小学校宛に手紙とビデオが送られてきました。

その内容には、以前男性が県の土木事務所です仕事をしていたことや、今の砂防施設ができる前に起こっていた、大沢崩れの土石流による甚大な被害を撮影した映像がありました。私は、泥沼と化した富士宮市や潤井川を見て、その事実にとっても驚きました。

本当に壊滅状態になった田畑や牧場を、沢山の人が諦めず、何度も復活させようと努力し続けた結果、国で砂防施設を作り、根本的解決を行おうとしてくれた歴史を知りました。

私は、翌年の春休みに浜松まで行き、その男性に会うことができました。男性は私の研究をわざわざまとめて下さり、ご自分の知人にそれを送り、色々な方々からの励ましの言葉をいただきました。そのことは、私にとって大きな希望の1ページとなり、現在までで3年間、富士山の研究を続けることができました。

今私は、富士山が噴火した際に必ず流れる「溶岩流による被害から住民を守る方法」を考え、実際に富士山の模型を作り、頂上から障子のりを噴火させる実験を行うため、実験装置を作っています。これが成功すれば、溶岩流がどこに向かって流れて行くのか、何時間かかると私たちの町「富士市」に到達するのかが、はっきりするはず。そして、この実験で多くの人々の生命も守れるはず。

4年生から始めた研究も、進化を続け中学3年生の夏「今年」で終りになります。今は、最後まで精一杯やって研究結果を出そうと頑張っています。科学の研究により、自然災害が最小限になっていく発明ができたならば、人類にとって大きな貢献となります。

人類は、自然災害から多くのことを学び続けています。浜松に住む78歳の私の知人は、何度も富士山に登り、様々な対策を練り、小さな変化を見逃すことなく成果をあげてきました。その結果が、今の私たちの生活を守ってくれています。そんな人類の努力の後に続く人材となるために、そして、多くの生命を災害から守るために、今私に出来る事は何かを考え、行動していきたいと思っています。私たちの未来は明るい、私はそう信じて生きていきます。

# 安倍川砂防

安倍川（本川）の砂防事業は、大正3年（1914）8月29日～30日の台風による静岡市街の大災害が契機となり、大正5年（1916）静岡市葵区梅ヶ島の赤水地先で、県が補助砂防事業により工事に着手し、昭和10年（1935）に砂防えん堤1基を完成させたことに始まります。

なお、安倍川流域全体では、明治35年（1902）に県内初となる砂防事業が、安倍川支川安倍中河内川の上流、旧安倍郡玉川村奥仙俣で開始しております。

しかし、昭和9年（1934）北陸地方を襲った豪雨により石川県の取手川沿岸で大災害が発生したことより、流域や河川の状況が酷似している安倍川でも砂防工事で施さなければ大災害が発生する危険性が高いとして、昭和12年（1937）内務省横浜土木出張所大河内川砂防工場が設置され、直轄砂防事業が開始されました。その後、幾たびかの組織変更を経て、現在、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所が事業を実施しています。

直轄砂防区域は、静岡市葵区湯島にある玉機橋より上流の安倍川本川流域です。

安倍川上流域の地質は、糸魚川－静岡構造線と笹川構造線にはさまれているため、破碎帯も多く、脆弱な地層と段丘礫層から構成されています。また、地形も急峻なため、荒廃が著しく、

特に最上流部には日本三大崩の一つといわれる「大谷崩」があります。

今年度は、上流部の生産減対策及び、土石流危険渓流対策としてトイグチ沢、ウラの沢の整備を進めていきます。



大谷崩



ウラの沢



トイグチ沢

平成22年度から始まる

# 社会資本整備総合交付金 について

平成22年度から、これまでの国土交通省の国庫補助事業制度に変わって、「社会資本整備総合交付金」制度が始まります。地方公共団体が作成・提出した社会資本総合整備計画をに基づき、毎年度、国は当該計画交付額を算定して、交付金を交付、計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表するものです。（制度内容は確定されていません。「仮称」等の表現を簡略化しました。）

〈従来の補助事業〉

新たな **社会資本整備総合交付金**

## 社会資本総合整備計画の概要

### 1. 計画の単位

- 目標や計画期間が同じで、一体的に行われる複数の事業で構成
- 構成する各事業の間では、交付金の自由な充当等が可能

### 2. 計画策定主体

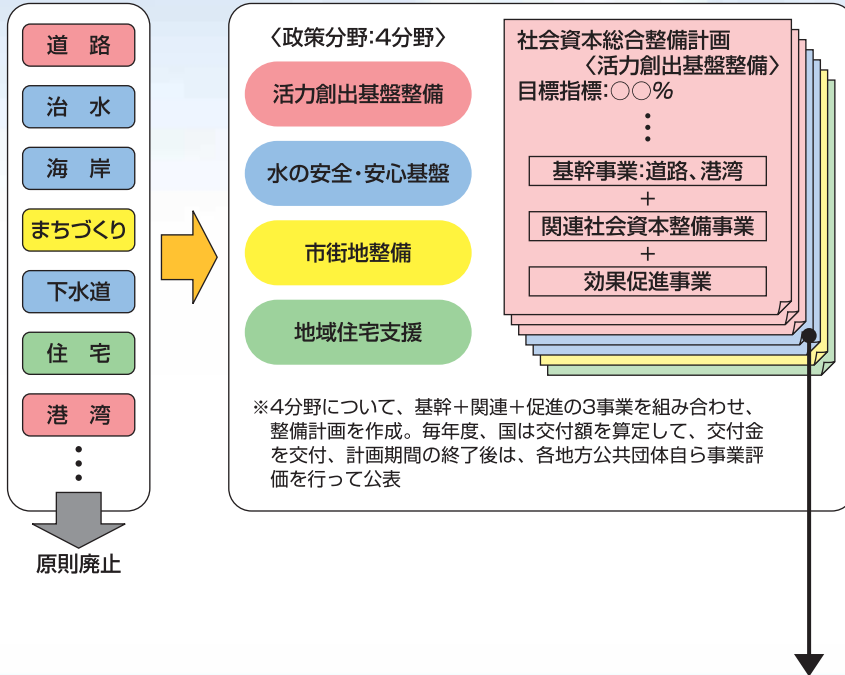
- 地方自治体単独でも、複数の共同策定でも可
- 一の主体が整備計画を複数策定することも可

### 3. 対象の区域

- 一整備計画の事業箇所の広がりには、中心市街地といった限定的な地区から、県全域といった広域まで、地方公共団体が自由に選択可能

### 4. 計画期間：おおむね3～5年

水の安全・安心基盤整備



## 砂防事業を基幹事業とした整備計画のイメージ (総合的な土砂災害対策の推進)



総合的な土砂災害対策により、  
効果的な安全・安心の確保と地域の活性化を実現

## 全国治水砂防協会各支部事務局員会議が開催される

3月10日、全国治水砂防協会各支部事務局員会議が、砂防会館で開催されました。

岡本理事長による開催の挨拶の後、亀江常務理事より、同協会から発行されているDVD「土砂動態」を使用して、近年全国各地において発生した、土石流・地すべり・がけ崩れの様子を視聴しました。

その後、国土交通省砂防部の渡砂防計画調整官から「砂防関係事業の概要について」と題し、昨年台湾で発生したモーラコット台風（タイ語。「エメラルド」の意。台湾では「八八水災」と呼ばれる。日本では台風8号）について講演がありました。実際に起きた災害現場の様子を視聴することで、災害に対する意識が深まり、有意義な会議となりました。



岡本理事長の挨拶

## 砂防及び地すべり講習会が開催される

3月11・12日に、全国の砂防関係技術者を対象として、「第50回砂防および地すべり防止講習会」が開催されました。

講習会に先立ち行われた赤木賞授与式では、砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大の功績があった方々に、各賞が授与されました。

講習会では、牧野砂防部長の「砂防文化—砂防の歴史に学ぶ」をはじめ、気象庁防災気象官の「土砂災害と気象防災」、石川県砂防課長の「災害時要援護者関連施設に関する土砂災害対策」など、砂防全般におよぶ幅広い講演があり、また、伊豆市長が「大規模な地震災害に備える伊豆市の取り組み」と題して、全国の砂防関係職員に対して、伊豆市の取り組みを紹介しました。



伊豆市長による講演

## 静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会が開催される

2月5日、静岡県砂防ボランティア協会総会及び研修会が、静岡市内で開催されました。

総会では、武田新会長、山崎新副会長のもと、大内地区グリーンベルト作業会（春の県民森づくり大作戦）や、土砂災害に対する全国統一防災訓練、急傾斜地崩壊危険区域の安全点検パトロールなど砂防関係事業に関連した行事への参加など、平成22年度活動計画が決定されました。総会后、加納砂防室長が、「最近の砂防を取り巻く状況について」と題して研修を行いました。



会議の様子

## 由比地すべり対策検討委員会が開催される

3月10日、第7回由比地すべり対策検討委員会が静岡市内で開催されました。

当委員会は、由比地すべり機構とその対策の基本方針について、検討するもので平成16年度から開催され、今回で7回目となります。

委員会では、国土交通省富士砂防事務所より、地すべり動態観測結果や地すべり機構解析、安定解析、地震解析の解析結果から、「顕著な地すべり活動は認められない」との報告があり、また、昨年8月に発生した駿河湾沖を震源とする地震においても現地でも震度4を計測したものの、地震による地すべりは認められないという報告がありました。今後も、観測調査を継続し、地すべり活動を監視していくとともに、あわせて斜面崩壊防止対策を進め、当地区の地すべり対策を進めていくとのことでした。

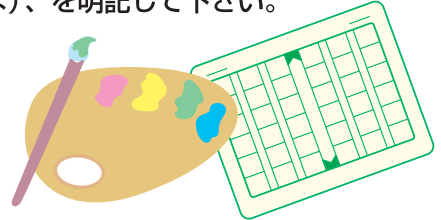
# 募 集 コ ー ナ ー

## 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集

今年度も土砂災害の恐ろしさや土砂災害防止の重要性を伝えるため、絵画・ポスター・作文を募集します。募集要領については、各小中学校へ送付してありますが、下記でもご覧いただけます。

【募集対象】 小中学生 【応募期間】 6月1日～9月15日  
 【応募方法】 作品には応募者の学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)、を明記して下さい。  
 【応募先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
 静岡県交通基盤部砂防課 土砂災害対策班  
 TEL054-221-3042 FAX054-221-3564

詳細は、砂防室ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/index.html>



## 第3回 親子で大谷崩れの森づくり

日本三大崩れの一つで大谷崩れ。今から300年ほど前の宝永地震によって崩壊したといわれています。本来の自然を取り戻すよう、今なお様々な工法によって緑化が行われています。今回は、この大谷崩れに皆さんの手で植樹し、自然・山・水にふれて「いのちの大切さ」を学ぶ体験への参加をお待ちしております。

【募集人員】 小中学生とその保護者20組 【日 時】 平成22年5月15日(土) 9:00～16:00  
 【参加費】 無料 【集 合】 静岡駅北口 8:45  
 【問 合 せ】 いのちの森づくり静岡少年団を支援する会 TEL054-246-7767

## 土木事務所企画係砂防担当者の紹介

県砂防課では、出前講座及び講習会を随時受付しております。

事務所	企画TEL・FAX	担当者
下 田	TEL:(0558)24-2112 FAX:(0558)24-2123	鈴木智美
熱 海	TEL:(0557)82-9171 FAX:(0557)82-9110	鈴木一宏
沼 津	TEL:(055)920-2211 FAX:(055)922-6684	漆畑諭佳 山田能弘
富 士	TEL:(0545)65-2794 FAX:(0545)65-2270	佐野暁義

事務所	企画TEL・FAX	担当者
静 岡	TEL:(054)286-9321 FAX:(054)286-9375	大嶽光司 岡本光永
島 田	TEL:(0547)37-5272 FAX:(0547)37-6183	佐藤雅史
袋 井	TEL:(0538)42-3216 FAX:(0538)42-1782	田中 治
浜 松	TEL:(053)458-7266 FAX:(053)458-7193	油井克之



富士山静岡空港  
Mt. Fuji Shizuoka Airport

福岡便 3往復 / 札幌便・小松便 2往復  
 沖縄便・熊本便・鹿児島便 1往復  
 ソウル便 2往復 / 上海便 1往復(月・水・金・日)



【表紙写真】  
**新緑**〈撮影地：富士宮市〉  
 渡辺 邦三さん(富士宮市)

※砂防協会では表紙に掲載する静岡県内の写真を募集しています。皆様のご協力をお願い申し上げます。詳しくは、下記まで問合せ下さい。

## 編 集 ・ 後 ・ 記

この4月より砂防協会事務局員としてお仕事させて頂くことになりました勝見友華と申します。

今月号より「砂防だより」の編集作業を担当することになりました。皆様のお役にたてるよう、わかりやすく見やすい誌面を目指すとともに、自分自身も砂防について様々な事を学んでいきたいと思っております。

今後とも「砂防だより」をご愛読いただきますよう、よろしくお願い致します。

砂防だよりは砂防課ホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke350/index.html>



第169号 発行日：平成22年4月15日

編集・発行：全国治水砂防協会 静岡県支部

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課  
 TEL(054)221-3042 FAX(054)221-3564 E-mail: sabo@pref.shizuoka.lg.jp